

# インフォメーション

■新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえた中小企業組合の総代会の対応について

群馬県中央会

年1回の通常総会は、組合を運営するに当たり欠くことのできない重要な手続きであるため、コロナ禍において自粛を求められる不要不急の行為には該当しないと考えられています。そのため、感染拡大防止を図りつつ、開催していただく必要があります。

つきましては、以下の点を踏まえてご対応いただきますようお願いいたします。

○書面、電磁的方法又は代理人をもって議決権を行使できる旨を定款で定めている組合等においては、これらを活用して開催することにより、当日会場に参集する本人出席者数を少なくすることが可能になります。

○やむを得ず総会延期を検討する組合は、本会にご相談ください。

その他、ご不明な点につきましては、本会までお問い合わせください。

■保険料率改定

全国健康保険協会群馬支部

令和3年3月分(4月納付分)より、健康保険料率及び介護保険料率に変更されます。

	令和3年2月分まで	令和3年3月分から
健康保険料	9.77%	9.66%
介護保険料	1.79%	1.80%

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に全国一律の介護保険料が加わります。

※賞与については、支給日が3月1日以降分から変更後の保険料率が適用されます。

■第65回通常総会のご案内

群馬県中央会

本会では、左記の通り「第65回通常総会」を開催いたしますので、ご予定ください。

開催日 令和3年5月31日(月)  
場所 前橋商工会議所会館

※新型コロナウイルスの感染拡大を受け、運営方法等を検討してまいります。詳細が決まり次第、追ってご案内いたします。



商工中金金融相談所スケジュール

◆前橋支店

午前10時～午後3時

◆太田商工会議所

3月17日(水)

午後1時～午後2時

## 編集 後記

◆今年の3月11日で、東日本大震災が発生して10年目を迎えます。復興が進む一方、なお避難生活を強いられる方々の心中を察しします。◆10年前、私は沼田市へ向かう途中の交差点で信号待ちをしていた時、地震に襲われ、車が大きく揺れたことを今でもはっきりと覚えています。ましてや、被災者が、受けた大きな傷を癒すには、10年という時間では足りないのかもしれない。◆有名テーマパークで、震災発生時の対応を紹介した新聞記事を目にしました。記事によると、約7万人が訪れている中、震度5強の地震に襲われたそうです。園内が混乱する中、スタッフは誰かに指示されたわけでもなく、園内の至る所でそれぞれ自分で考えて、来園者を守る行動をしたそうです。これは、年180回以上の防災訓練を通じて、スタッフが普段から自分のできることを考えて、続けてきた所以であると感じています。◆今回「めいどin群馬」でご紹介した「画」策定に取り組みしました。BCPPは、大地震など突発的な経営環境変化が発生しても、重要な事業を中断させない、または早期復旧を行うための方針、体制、手順等を示す計画です。中小企業にとって、中心的な業務の停止は大きなリスクです。同社では、BCPP策定を機に、有事における社員の行動計画に沿った訓練を通じて、一人一人の意識がより高まるはずだと。さらに強固な組織となるためのステップとして、大変意味ある取組みに違いありません。◆多くの組合が事業年度末を迎えます。昨年は、通常総会開催に頭を悩ませたことでしょうか。昨年得られた経験を、有事の際のノウハウとすることうで、本年はスムーズな運営となるよう願っています。備えあれば憂いなしです。(J・T)

※詳細は、全国健康保険協会群馬支部まで。  
TEL 027-219-2100